

## 常陸大宮市都市計画道路の見直しについて～皆様のご意見をお聞かせください～

本市では、長期にわたり未完了となっている都市計画道路について、将来的な整備の必要性や整備の実現の可能性を「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、計画の変更や廃止などの方向性について検討を進めております。「常陸大宮市都市計画道路の再検討に関する方向性」を作成するにあたり、市民の皆さんからのご意見を募集します。

### ◎意見の募集期間

平成30年12月25日(火)～平成31年1月11日(金)

### ◎意見の提出方法

意見を提出する際の様式は自由ですが、意見の提出は、直接持参・郵便・FAX・電子メールで受け付けます。いずれの方法でも住所・氏名・男女の別・年齢・電話番号または電子メールアドレスを必ず記載してください。

- ・直接持参……常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G(本庁2階)  
※平日午前8時30分～午後5時15分まで
- ・郵送……〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6  
常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G
- ・FAX……常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G FAX 53-5415
- ・メール……toshi@city.hitachiomiya.lg.jp  
(件名を「常陸大宮市都市計画道路の見直し(案)の意見」として提出してください)

※電話及び匿名での受付は行いません。

### ◎留意事項

皆さんから提出された意見を考慮したうえで、都市計画道路の再検討に関する方向性を作成します。意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

### 見直しの進め方

長期未着手の都市計画道路の計画について、見直しを以下の流れで進めます。  
現在は、「都市計画道路の見直し(案)」がまとまり、市民の皆さんにご意見を頂き、方針の確定に向け作業を進めています。  
その後、都市計画法に基づく手続きを進めていく予定です。

平成29年度  
【都市計画道路の評価】

未完了 3路線
整備済み 6路線

見直し対象

平成30年度  
【都市計画道路の見直し(案)作成】

都市計画道路再検討会議  
(学識経験者等の意見聴取)



市民  
(お知らせ版意見募集)

平成31年度以降

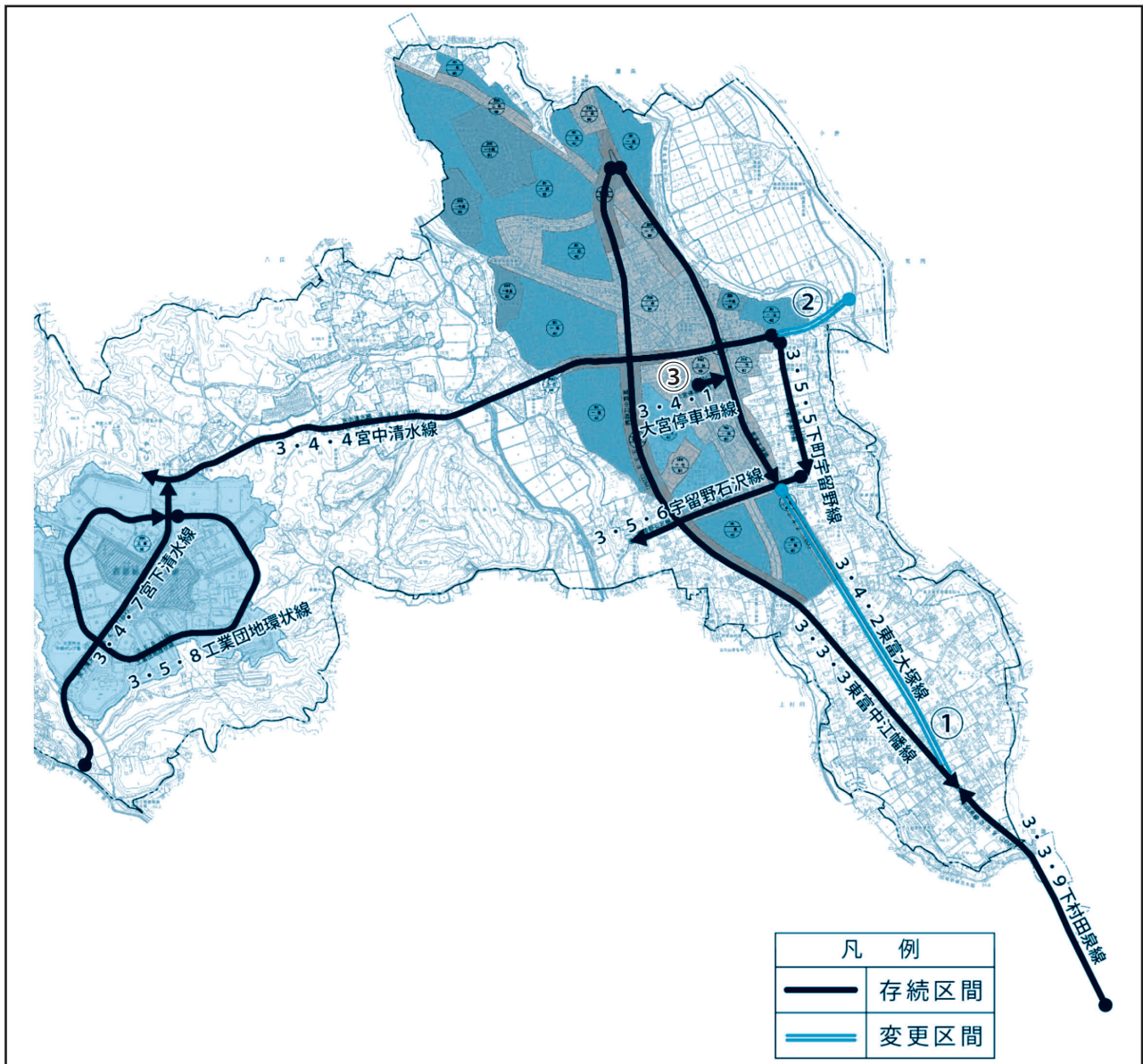
都市計画道路見直し方針  
(都市計画の手続き)



市民  
公聴会の実施  
都市計画(案)の縦覧  
意見書の提出

問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線253 FAX 53-5415  
(〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6)  
✉toshi@city.hitachiomiya.lg.jp

## 常陸大宮市都市計画道路の見直し(案)について



No	路線名	理 由	方向性
①	東富大塚線	「=変更区間」については、交通量推計から将来交通需要の減少が見込まれること。さらに、当該区間が通学路に指定されていることや沿道に大型店舗が立地している状況から、歩行者等の安全性の確保と利便性の向上を図るため、この区間の都市計画を取りやめ、市道の整備事業により、沿道の状況に合わせた歩道等の整備を推進します。	変更
	(総延長)3,780m		(区間延長)1,620m
②	宮中清水線	「=変更区間」については、都市計画決定後に橋の掛け替えにより、現在の富岡橋の位置に整備されたため、将来における整備の必要性が低いことなどに鑑み、都市計画道路の起点の変更を内容とした都市計画の手続きをすすめます。	変更
	(総延長)4,430m		(区間延長)460m
③	大宮停車場線	公共交通の中心拠点であるJR常陸大宮駅へのアクセスを担い、市街地の形成を図るうえで、骨格をなす道路であることなど、重要性が高いと考えられるため、「存続」とします。	存続
	(総延長)180m		